



平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男  
(TEL：03-5439-6580)

## 第 5 期定時株主総会の延期、並びに基準日の設定に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において第 5 期定時株主総会を延期、並びに株主総会開催のための基準日を新たに設定することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定時株主総会の開催が延期となる理由

当社は、平成27年 8 月期連結会計年度の決算作業に当たり、本日付で「(訂正)平成27年 8 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)の一部訂正について」及び「平成27年 8 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」を公表いたしました。当該会計年度の会計監査人による監査が終了しておりません。

このため、当初平成27年11月30日に開催を予定していた第 5 期定時株主総会の招集手続きを行うことが出来なくなったことから、本日開催の取締役会において、第 5 期定時株主総会招集のための基準日を新たに設定し、開催日を決定したことによるものです。

#### 2. 会計監査人による監査が未了である理由

当社は、平成27年 9 月24日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社100%子会社である株式会社エコ・ボンズの平成27年 8 月期における営業取引につき、当該取引の適正・妥当な会計処理を行うために調査分析することが必要であると判断し、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、平成27年10月26日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実関係及び問題点の指摘と再発防止のための提言を目的とする調査報告書(以下「本報告書」といいます。)を受領いたしました。

本報告書において、平成 27 年 8 月期に係る四半期報告書の訂正の必要性が識別されているとの指摘があったことから、当社内で検討した結果、平成 27 年 8 月期第 3 四半期における環境関連事業の営業取引（売上高 121 百万円、セグメント利益 30 百万円）につき、売上高および売上原価をそれぞれ総額にて計上していましたが、取引実態をより適切に反映するため、マージン相当額の純額を売上高とする処理に訂正し、本日付「（訂正）平成 27 年 8 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）の一部修正について」にて公表いたしました。

また、平成 27 年 8 月期第 4 四半期における環境関連事業の営業取引につきましても会計処理の判断をいただいております。

このうち一部の取引に付き引当金の計上要否を含む評価の検討を要するとの指摘があったことから、当社において検討を進めて参りましたが、当該検討に当たっては、実際の案件の進捗状況の確認や関係者との交渉状況を含めた今後の方向性の確認が不可欠であったため時間を要しておりました。

当社内で検討した結果、本取引における平成 27 年 8 月末の会計処理は、引当金の計上は要しないこと、また調査報告書においては 8 月 31 日までの支出額を仮払金処理、同入金額を仮受金処理する会計処理が妥当との見解をいただきましたが、取引実態をより適切に反映するため会計監査人と協議の上、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成 28 年 8 月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものといたしました。

また、会計監査人より、平成 27 年 4 月 1 日に発行しました新株予約権の平成 27 年 7 月 6 日付の行使額 3.92 億円と、平成 27 年 7 月 31 日に取得しました自己株式の取得価額 3.96 億円が、近日の取引であり取引価格も近似であったことから、その関連性につき検証を求められており、この検証にも時間を要しておりました。

当社内での検証の結果、当該新株予約権の行使と、自己株式の取得、また環境関連事業の営業取引においては、それぞれが独立した取引であるとの判断をおこないました。

本日までに、これら検証の結果につき、会計監査人に報告しておりますが、第 5 期定時株主総会の平成 27 年 11 月 30 日開催のための招集通知発送予定日であった平成 27 年 11 月 13 日までには、監査が終了しない見通しであることによるものです。

### 3. 基準日の設定、及び第 5 期定時株主総会の開催

#### (1) 第 5 期定時株主総会に係る基準日について

当社は、平成 28 年 1 月 5 日（火）に開催予定の第 5 期定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 11 月 26 日（木）基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- ① 基準日 平成 27 年 11 月 26 日（木）
- ② 公告日 平成 27 年 11 月 11 日（水）
- ③ 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<http://www.connect-hd.co.jp/>

- ④ 第 5 期定時株主総会開催予定日 平成 28 年 1 月 5 日（火）

(2) 第5期定時株主総会の付議議案について

付議議案等につきましては、確定次第お知らせいたします。

4. 今後の見通し等

平成27年8月期有価証券報告書につきましては、会計監査人による監査が終了し、監査意見書を受領次第、平成27年11月末までに提出することを予定しておりますが、変更が生じる場合は速やかにお知らせいたします。

また平成27年8月期における内部統制報告書の記載につきましても、現時点においては検討中ではありますが、平成27年11月末までに提出することを予定しております。

株主様・投資家をはじめ取引先及び市場関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

今後は、全社をあげて、平成27年11月2日付「経営改革委員会の設置、並びに第三者委員会の調査報告書に基づく再発防止策の概要の策定に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、今後の不明瞭な取引の再発防止、及び当社のコーポレートガバナンスの回復のために、経営改革委員会の管理・監督の元、再発防止策を策定実行し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上